

令和6年度 産業廃棄物管理責任者講習会

東京都では、東京都廃棄物条例により、事業場ごとに

「産業廃棄物管理責任者」を選任しなければならないことをご存知ですか？

産業廃棄物管理責任者は、廃棄物の処理について十分な知識を有し、自社の廃棄物の削減・適正処理を図る役割を担います。

※特別管理産業廃棄物管理責任者とは異なります。

特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得するためには、別の所定の講習を受講する必要があります。

※廃棄物管理責任者とは異なります。

各区市町村の条例で定められている廃棄物管理責任者制度については、所管の自治体にお問合せください。

開催概要

コース

オフィスビル
製造・物流系

令和6年6月12日～6月26日

建設系

令和6年7月24日～8月7日

オフィスビル
製造・物流系

令和6年9月4日～9月18日

建設系

令和6年10月9日～10月23日

配信期間

定員数

各回 **100** 名（先着順）

受講費用

5,500 円（消費税込）

* 電子テキスト代を含みます。

対象

東京都廃棄物条例に基づく、
「産業廃棄物管理責任者」

* 業務に従事する方も含みます。

講習会カリキュラム

I 循環型社会の形成を推進するための法体系と廃棄物処理法の概要

- ・ 循環型社会形成推進のための枠組み
- ・ 廃棄物処理法の概要
- ・ 廃棄物の定義

II 排出事業者の責務

- ・ 産業廃棄物の保管と処理
- ・ 措置命令、罰則規定

III 産業廃棄物管理責任者の実務

- ・ 産業廃棄物管理責任者の選任と実務
- ・ 信頼できる処理業者の選定
- ・ マニフェストについて
- ・ 産業廃棄物処理の不適正事例
- ・ 委託契約の締結

オフィスビル 製造・物流系

IV オフィスビル等廃棄物の適正処理とリサイクルの推進

- ・ オフィスビル等から排出される廃棄物
- ・ オフィスビル等廃棄物の処理体系

建設系

V 建設廃棄物の適正処理とリサイクルの推進

- ・ 建設リサイクル法と廃棄物処理法の関係
- ・ 建設工事における排出事業者

VI 東京都の産業廃棄物対策

- ・ 東京の産業廃棄物の現状
- ・ 東京都廃棄物処理計画（概要）

◇確認テスト・アンケート

- ・ 解答と解説

CPDS
認定講座

修了証
進呈

「建設系」は、CPDS（一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度）認定講座です。

【主催】東京都環境局・公益財団法人東京都環境公社

令和6年度産業廃棄物管理責任者講習会

eラーニングシステム導入！

配信期間中「いつでも」「どこでも」「何度でも」ご受講いただけます。

【申込方法】



公益財団法人東京都環境公社 HP からお申込みください。
<https://www.tokyokankyo.jp/learn/lecture/lecture-haishutsu/>



STEP 1

① お申し込みボタンをクリックすると、申込みフォームが開きます。

▶ お申し込み

※ お申込み後、受付完了通知メールが自動で返信されます。
翌日までに返信メールが届かない場合は、下記記載の問合せ先までご連絡ください。

② 公社指定の銀行口座へお振込みください。

※ 受講費用のお振込先の口座及び振込期限等注意事項は、受付完了通知メールに記載されています。
※ お振込完了後は、受講をキャンセルした場合であっても受講費用の返金はいたしかねます。
お振込前に受講をキャンセルする場合は、お手数ではございますが、必ずお問合せ先へ事前にご連絡ください。

STEP 2

開催日までに受講に必要な環境をご準備ください。

① パソコン ※タブレット、スマートフォンは一部使用出来ない端末があります。

② インターネット通信環境

※ オンライン中はデータ通信量を消費しますので、インターネットの契約内容にご留意ください。
※ 講習会参加に当たって必要となるデータ通信費については、各自ご負担ください。



各開催期間中、受付完了通知メールに記載されているURLをクリックし、
期間中にすべてのカリキュラムを受講してください。

STEP 3

【注意事項】

- ① 受付完了通知メールにeラーニング受講URL、受講ID及びパスワードの案内が記載されています。
- ② ご入金を確認できない場合、受講できませんのでご注意ください。
- ③ 以下の事項について、固くお断りいたします。
※ 講習会の録画・録音・撮影
※ 講義資料の全部または一部の転載、改変などの二次的利用、
配布、SNS等への投稿
※ 受講ID及びパスワードの複数人での使用

全カリキュラム修了後
修了証
進呈

産業廃棄物関連情報メールマガジン配信中!

※ 毎月第2金曜配信(月1回)、重要情報は臨時号でお知らせ!
※ 通知・補助金・行政処分の情報など、知っておきたい情報が満載!

ご登録は公社ホームページから ▶▶▶

<https://www.tokyokankyo.jp/mail-mag>



お問合せ

(公財) 東京都環境公社 環境共生部 環境事業課 事業運営係

☎ 03-3634-4030



sanpaik@tokyokankyo.jp

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS